平成２１年（再ロ）第１５号
兵庫県加古川市平岡町高畑840番地の33
再生債務者　石崎　翔太
1　決議に付する再生計画案　平成22年12月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年12月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年１月４日まで
平成22年12月３日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（再イ）第３９１号
福岡市南区野多目２丁目28番10―107号
再生債務者　志佐　鐘治
1　決議に付する再生計画案　平成22年11月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年12月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年12月24日まで
平成22年12月２日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第４５８号
福岡市中央区舞鶴２丁目７番１―607号
再生債務者　永江　彰子
1　決議に付する再生計画案　平成22年11月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年12月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年12月24日まで
平成22年12月２日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第４６１号
福岡市南区花畑２丁目46番19号
再生債務者　藤野　嘉久
1　決議に付する再生計画案　平成22年11月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年12月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年12月24日まで
平成22年12月２日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（再イ）第４２号
三重県四日市市東新町24―１メゾンラフィーネ102
再生債務者　佐金　信洋
1　決議に付する再生計画案　平成22年11月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年12月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年12月27日まで
平成22年12月６日　津地方裁判所四日市支部

平成２２年（再イ）第２２号
三重県伊勢市野村町5617番地４
再生債務者　上田　　勉
1　決議に付する再生計画案　平成22年11月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年12月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年12月27日まで
平成22年12月６日
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２２年（再イ）第７５号
兵庫県加古川市山手１丁目12番５―103号
再生債務者　津川美奈子
1　決議に付する再生計画案　平成22年11月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年12月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年１月４日まで
平成22年12月６日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（再イ）第１０号
鳥取県鳥取市的場116番地５
再生債務者　加嶋　　敏
1　決議に付する再生計画案　平成22年12月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年12月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年12月27日まで
平成22年12月６日　鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第３３号
愛媛県伊予市双海町高岸甲1078番地２
再生債務者　奥村　悦子
1　決議に付する再生計画案　平成22年12月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年１月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年１月４日まで
平成22年12月６日　松山地方裁判所

平成２２年（再イ）第３３号
熊本県熊本市長嶺南７丁目10番26号
再生債務者　鶴田　憲市
1　決議に付する再生計画案　平成22年11月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年１月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年１月４日まで
平成22年12月６日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第７号
鹿児島県霧島市隼人町姫城2424番地12
再生債務者　大田　昭浩
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年12月１日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２２年（再イ）第３０号
群馬県前橋市駒形町366番地４
再生債務者　瀧島　　剛
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年12月３日　前橋地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第８３号
千葉県松戸市日暮３丁目10番地の８　金子マンション108号
再生債務者　平田　　誠
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年12月３日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（再イ）第２３５号
名古屋市熱田区千年１丁目８番16号
再生債務者　木村　聖佳
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年12月３日
名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第３号
岩手県西磐井郡平泉町長島字滝の沢122番地
再生債務者　千葉　健一
1　決定年月日時　平成22年12月１日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年１月12日から平成23年１月26日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（再ロ）第１０号
青森市奥野１丁目16番10号
再生債務者　高山　宗吾
1　決定年月日時　平成22年12月６日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年１月11日から平成23年１月24日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再ロ）第１１号
青森県弘前市大字悪戸字鳴瀬104番地２
再生債務者　織笠　節子
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年１月14日から平成23年２月４日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（再ロ）第１０号
千葉県松戸市新松戸東６番地の30
再生債務者　水崎　賢忠
1　決定年月日時　平成22年12月３日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年１月７日から平成23年１月21日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部